施設名:日野市立希望の家

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 地域、関係職員、ボランティア等との連携が図られているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。
- ・ 事務効率・経費削減等の工夫がされているか。
- 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

(2) 応募団体名(非公募)

社会福祉法人 日野市福祉事業団

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員全体の得点とした。

審查項目	内 容	(社) 日野市福祉事業団	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されているか。(第4条第1号)	①障害のある子ども及びその家族の平等な利用が確保されているか。 ②障害のある子ども及びその家族が利用できる配慮はなされているか。 ③利用者(保護者)の意見を反映する仕組みがあるか。 ④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。 ⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	339点	420点 (60点×7 人)
事業計画書等の内容 が、公の施設の効用を 最大限に発揮するとと もに、管理に要する経 費の縮減を図ることが できるか。(第4条第2 号)	①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。 ②事務効率・経費節減等の工夫がされているか。	185点	2 4 5 点 (3 5 点× 7 人)
事業計画に沿った管理 を安定して行う物的及 び人的な能力を有して いるか。(第4条第3 号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。 ②防災・防犯時の危機管理対応策は適切であるか。 ③日常的な安全管理が十分に考えられているか。	189点	245点 (35点×7 人)

	④日常的な衛生管理が十分に考えら れているか。		
個人情報等について適 正な管理が確保される か。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が 整っているか。	2 7 点	35点 (5点×7 人)
その他市長等が認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。 ②事業に対する熱意、意欲、積極性が 感じられるか。 ③その他施設の運営に特筆すべき提 案があるか。	7 4 点	105点 (15点×7 人)
小計		814点	1, 050
付加点		70点	点
合計		884点	(150点×7人)

^{*} 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗 じ採点した。

- * 各項目の採点基準(評価点)
 - 5点 要件を充分に満たしている。
 - 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
 - 3点 基本的な水準を満たしている。
 - 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
 - 1点 多くの要件を満たしていない。

例:配点20点の場合は、評価点5点×4

* 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、 過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数 を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

< 指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果>

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上100点	+20点
2	「良」	70点以上80点未満	+15点
3	「尺」	60点以上70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上60点未満	-10点
5	「以普」	50点未満	-20点

本施設については、社会福祉法人日野市福祉事業団に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果(評価点 68.1 点)に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人日野市福祉事業団

(5) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(6) 総評

●選定理由

障害者自立支援法に基づく学齢前の発達に不安のある子ども及び障害のある子どもの育ちを支援する施設として、また、保護者の子育てに対する不安を軽減する施設として市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があり、また、適正な職員体制、職員研修により安定したサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

●協定締結にあたっての要望事項

- ・施設の設置目的に即した機能を発揮できるように、より一層職員配置・職員の 研修に万全を期すること。
- ・個人情報保護、環境への配慮、安全管理、衛生管理についての具体的な計画を もって施設の管理運営をすること。
- ・狭く、老朽化した施設であり、利用者も増加しているので緊急時の安全対策を 充分講じること。
- ・施設の管理監督にあたる幹部職員については事故等の未然防止、業務改善促進 のために業務の実態掌握に努めること。
- ・指定管理の実績報告によると平成17年度より平成19年度にかけて経費の削減がはかられている。今後も同様な削減努力をすること。
- ・気になる子どもへの対応をしている市の唯一の施設としての熱意を感じられた。 他に代え難い施設運営、熱意を今後も継続すること。
- ・子どもの発達に不安のある保護者への相談・支援は、育て方の指針になり、子 どもの将来にも関わる。設立から継続されている理念を保持しつつ創意工夫す るという柔軟性のある現運営を継続すること。
- ・所管課は、指定管理者による業務の遂行状況を常時把握しておくため、頻度高 く現場視察を行うこと。